

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特別取扱いについて

この度の新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

住友生命保険相互会社（以下「住友生命」）は、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、住友生命の商品等について以下の取扱いを実施しております。また、商品付帯サービス・提携保険会社商品に関する取扱いについて併せてご案内します。

1. 保険金・給付金のお支払いに関する取扱い

新型コロナウイルス感染症により入院された場合やお亡くなりになった場合、疾病入院給付金・死亡保険金のお支払い対象になります。

また、医療機関の事情等により入院できず、医療機関以外の場所で治療を受けている場合も、その治療期間に関する医師の証明書等をご提出いただくことで入院給付金のお支払い対象となります。

2. 保険契約の更新に関する取扱い

新型コロナウイルス感染症の影響により、お客さまから更新手続きが困難とのお申し出があった場合、更新の手続き期限を超える場合であっても柔軟に対応します。

3. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払い

お客さまからのお申し出により、必要書類を一部省略する等により、簡易迅速な取扱いを実施します。

4. Vitality 健康プログラムに関する取扱い^{※1}

緊急事態宣言等により Vitality 健康プログラムの取組みに影響が生じていることを踏まえ、以下の取扱いを実施します。本取扱いの詳細等は[こちら](#)からご確認ください。

a. 健康診断・予防

受診予定だったものが延期となり後日受診された健康診断結果等がお手元にある場合、専用フォームからご提出いただくことで、当初受診予定日に受診されたものとしてポイントを加算します。^{※2}

なお、健康診断等の受診が困難な状態が続いているお客さまについては、前会員年度の

獲得ポイントやご加入時の健康診断結果等をもとにポイントを保障します。 ※³

b. 運動ポイント（歩数・心拍数・フィットネスジム）・アクティブチャレンジ

2019年11月～2020年1月の実績をもとに、2020年2月～5月の運動ポイント（イベントを除く）を加算します。また、アクティブチャレンジについては、2019年11月～2020年1月の実績をもとに2020年2月～5月のルーレットを追加します。

c. 保険料判定・特典（リワード）の判定

上記で加算されたポイントを含めて翌年度の保険料や特典（リワード）を判定します。

d. 特典（リワード）の利用

リワードパートナー毎に取扱いが異なります。詳細は「新型コロナウイルスに伴う Vitality 健康プログラムに関するよくあるお問合せ」([こちら](#))の「特典欄」をご参照ください。

※1 今後の状況に応じて、取扱いの変更・追加・終了等を行う場合があります。

※2 ご提出方法は Vitality 会員さまにメール等でお知らせします。また、保険料判定日から4か月以内にご提出いただければ翌年度の保険料判定に含めます。

※3 具体的な保障方法は Vitality 会員さまにメール等でお知らせします。

5. 商品付帯サービスについて

住友生命の所定の商品※⁴の契約者・被保険者およびそのご家族にご利用いただくことができる「スミセイ健康相談ダイヤル」※⁵ならびに団体向け「心と体の健康相談サービス」における「24時間電話健康医療相談サービス」※⁶において、新型コロナウイルス感染症に関するご相談も承っています。ドクターやヘルスカウンセラー（保健師・看護師等）が、24時間年中無休で対応します。

※4 このサービスの利用対象商品は、5年ごと利差配当付新終身保険〔Wステージ〕、最低保証利率付3年ごと利率変動型積立（終身）保険〔ライブワン・Qパック〕、特約組立型保険〔プライムフィット〕、5年ごと利差配当付医療（定期・終身）保険〔ドクターGO〕です。

※5 業務委託先であるティーペック株式会社が提供するサービスであり、住友生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に当たっての連絡先については、保険証券に同封の「契約内容のご説明」をご確認ください。また、お電話いただく際には、お手元に保険証券をご準備ください。

※6 総合福祉団体定期保険（Eアシスト）に付帯されている団体の従業員さまご本人とご家族が対象となります。当サービスも業務委託先であるティーペック株式会

社が提供するサービスであり、住友生命の提供する保険またはサービスではありません。ご利用にあたっては団体担当者より通知されておりますフリーダイヤルへお電話いただき、オペレーターに団体専用パスワードをお伝えください。

(ご参考) ティーペック株式会社の対応方針

厚生労働省より各都道府県衛生主管部に向けた方針を確認し、新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を行っています。新型コロナウイルス感染症の疑い例の定義にあてはまるものは、「帰国者・接触者相談センター」を案内しています。また、新型コロナウイルス感染症の全容が解明されていないため、厚生労働省や国立感染症研究所のガイドラインに沿った回答となります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、スミセイ ケア・アドバイス・サービスについては、訪問相談を一時休止しています。再開時期については、ティーペック株式会社にお問い合わせください。

6. 保険料払込猶予期間の延長

保険料払込猶予期間延長の新規お申し出の受付は2020年9月30日をもって終了いたしました。

保険料をお払込み中のご契約のお客さまからのお申し出により、保険料のお払込みを猶予する期間を最長で2020年9月30日まで延長します。なお、Vitality 利用料についても同様の取扱いとします。

保障をご継続されるためには、猶予期間分の保険料を猶予期限までにお払込みいただく必要がございます。しかしながら、延長後の猶予期間までに猶予した保険料全額のお払込みが困難な場合には、原則として、2020年10月より継続して保険料をお払い込みいただくことにより、保険料の払込期限を2021年4月30日までといたします。

なお、月払のご契約の場合、猶予期間分の保険料は分割してお払込みいただくことも可能です。詳細は、7月下旬頃に対象のご契約者さまにご案内いたします。

7. 契約者貸付利率の減免

契約者貸付利率減免のお取扱いは2020年9月30日をもって終了いたしました。

新規にご利用いただく契約者貸付の利率を減免します。

貸付上限	解約返戻金の一定割合以内
適用利率	年0.00%
受付期間	2020年3月16日から <u>2020年6月30日まで</u>
適用利率付利期間	2020年9月30日まで

ただし、次の保険種類を除きます。

- ・ 予定利率変動型無配当個人年金保険（一時払い）
- ・ 定額払済保険または定額払済年金保険への変更もしくは年金支払開始日の繰下げを行っていない最低保証付変額保険
- ・ 払済保険、延長保険または自動延長保険への変更を行っていない変額保険（終身型）および変額保険（有期型）
- ・ 最低保証利率付3年ごと利率変動型積立保険（ライブワン・Qパック）等、契約者貸付制度がない商品

8. 提携保険会社商品について

a. 損害保険契約に関する取扱い

「継続契約の締結手続き」「保険料のお支払い」の猶予に関する新規お申し出の受付は
2020年9月30日をもって終了いたしました。

新型コロナウイルス感染症によりご契約者さまが影響^{※7}を受けられた場合、三井住友海上火災株式会社の定める取扱いにて対応します。「継続契約の締結手続き」「保険料のお支払い」に一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置があります。

※7 ご契約者さまが新型コロナウイルスに感染したといった直接的な影響だけでなく、感染疑義（感染者との濃厚接触）に伴い自宅待機される場合や感染防止を目的として代理店との対面をご希望されない場合、ご契約の代理店が休業や業務縮小、対面募集を自粛している場合などにより、通常のご契約手続きが困難となるような間接的な影響を受けられた場合を含みます。

<特別措置の内容>

継続契約の締結 手続きの猶予	継続契約の締結手続きについて、2020年3月13日から最長6か月後の末日（2020年9月30日）まで猶予できるものとします。
保険料払込の 猶予	保険料の払い込みについて、2020年3月13日から最長6か月後の末日（2020年9月30日）まで猶予できるものとします。

b. 提携生命保険会社商品に関する取扱い

住友生命にて取扱いのエヌエヌ生命保険株式会社商品・ソニー生命保険株式会社商品につきましては、各社の定める取扱いにて対応します。詳細につきましては、各社にお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

【生命保険に関するお問い合わせ】

- ・ インターネットでのお手続き・ご照会
入出金取引・各種お手続き・契約内容の照会はインターネット（スマセイダイレクトサービス）でもご利用いただけます。

<https://www.sumitomolife.co.jp/contract/ds/login/>

利用可能時間：月～金曜日・土日・祝日 午前8時～午後11時45分

(5/3～5/5、12/31～1/3 およびシステムメンテナンス期間中を除く)

・スミセイコールセンター

○スミセイライフデザイナー（営業職員）を通じてご加入のお客さま
（フリーダイヤル）0120-307506

○金融機関等代理店・保険ショップを通じてご加入のお客さま
（フリーダイヤル）0120-506154

○郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命を通じてご加入のお客さま
（フリーダイヤル）0120-506873

○「外貨建商品」「たのしみ YOU プラス」にご加入のお客さま
（フリーダイヤル）0120-506081

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後5時
（日曜・祝日、12/31～1/3 を除く）

※「1. 保険金・給付金のお支払いに関する取扱い」、「2. 保険契約の更新に関する取扱い」、「3. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払い」については、こちらにお問い合わせください。

【Vitality 健康プログラムに関するお問い合わせ】

・Vitality サービスセンター

○スミセイライフデザイナー（営業職員）を通じてご加入のお客さま
（フリーダイヤル）0120-307864

○代理店を通じてご加入のお客さま
（フリーダイヤル）0120-055864

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時 土曜日 午前9時～午後5時
（日曜・祝日、12/31～1/3 を除く）

※「4. Vitality 健康プログラムに関する取扱い」については、こちらにお問い合わせください。

【損害保険に関するお問い合わせ】

三井住友海上火災保険株式会社

・お客さまデスク（フリーダイヤル）0120-632-277

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時（土日・祝日および年末年始は除く）

【提携生命保険会社商品に関するお問い合わせ】

エヌエヌ生命保険株式会社

・エヌエヌ生命サービスセンター（フリーダイヤル）0120-521-513

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後5時（土日・祝日、12/31～1/3 を除く）

ソニー生命保険株式会社

・カスタマーセンター（フリーダイヤル）0120-158-821

受付時間 午前9時～午後5時30分（ゴールデンウィーク、年末年始を除く）

以上